

自主活動団体 海外遠征の準備について

1. 計画をよく練る

海外遠征を行うことにより、いつもとは違う環境に身を置くことで、自主活動団体のメンバーの皆さんは多くのことを学ぶことができると思います。また、同時に、違う国・地域においては思わぬ事故や事件に遭遇してしまうこともあるかもしれません。よって、十分に計画を練ったうえで、海外遠征にのぞんでください。以下に、海外遠征を計画するにあたって重要なポイントを紹介します。

- ✓ 海外遠征の目的や達成目標は何ですか？
- ✓ 今考えている海外遠征の計画で、その目的や目標を達成できますか？
- ✓ 費用対効果は十分にありますか？
- ✓ 渡航先は安全ですか？渡航先の最新の安全情報を確認してください。
- ✓ メンバーが事故に巻き込まれないための安全予防策はどのようなものですか？
- ✓ メンバーが事故や事件に実際に巻き込まれた場合、どのように対応をしますか？その対策は現実味のあるものですか？
- ✓ 渡航先に必要とされている予防接種は何ですか？ヘルスクリニックに相談へいくこと。
- ✓ 大人数で渡航する場合、団体としてまとまって旅行するには、どのような工夫が必要ですか？
- ✓ メンバー全員のパスポートやビザを出発までに手配する時間は十分にありますか？
- ✓ 顧問の先生に海外遠征について相談をしましたか？

2. リーダーガイダンスに出席をする（海外遠征の代表者3名）

日時：2019年12月18日（水）5限 場所：F210

海外遠征を決定している団体だけでなく、検討している段階の団体も必ず出席をしてください。

➤ このガイダンスに参加しない団体は原則、海外遠征を許可しません。

3. 予防接種の手続きをする

上記の「リーダーガイダンス」にて、各団体へ推奨する予防接種の案内をします。

リーダーガイダンス出席者は、各団体の海外遠征参加者へ、ガイダンスで配布された資料を配布をし、以下の手続きを周知して下さい。



(1) 1月10日（金）まで・・・『予防接種ガイダンス』の動画を視聴。

動画リンク：<https://youtu.be/edgpZy7qO-8>

視聴後、予防接種歴確認表（リーダーガイダンスで配布）を各自記入し、リーダーへ提出。

(2) 動画を視聴後、自分の渡航先、活動内容を考慮し、予防接種を受けるか検討する。

◇ 予防接種を希望する場合

1月17日（金）までに以下3点を持ってヘルスクリニックへ来室する。

- ① 母子手帳もしくは予防接種歴（コピー、写真可）
- ② 予防接種歴確認表（リーダーガイダンスで配布）
- ③ 受診依頼書（リーダーガイダンスで配布）

◇ 遠征のリーダー

1月17日（金）までに渡航者全員分の予防接種歴確認表をヘルスクリニックに持参。

4. 団体として危機管理対策を考え、全員に共有すること。

(1) 海外遠征参加者全員が2つの動画を視聴すること。

① 安全対策編

動画リンク: <https://youtu.be/06w9o6Kf0Gw>

※視聴後、全員が「たびレジ」の登録をすませること
(日本語のみなので、メンバー内で助け合うこと)。



② 健康管理編

動画リンク: <https://youtu.be/l6gNoAJSCm0>



(2) 団体としての危機管理対策を以下の安全情報サイトを参考にしながら、具体的に考えること。また、対策の内容を参加者全員に共有し、理解を徹底させること。

- 日本政府(日本語) <https://www.anzen.mofa.go.jp/riskmap/>
- イギリス政府(英語) <https://www.gov.uk/browse/abroad/travel-abroad>
- アメリカ政府(英語)
<https://travel.state.gov/content/travel/en/traveladvisories/traveladvisories.html/>
- 海外で健康に過ごす為に(FORTH)(日本語) <http://www.forth.go.jp/>
- Traveler's Health(CDC)(英語) <http://wwwnc.cdc.gov/Travel>
- Fit for Travel HP(英語) <http://www.fitfortravel.nhs.uk/home.aspx>

5. 海外遠征に関する保護者・自己承諾書

(1) 遠征に参加する全てのメンバーは保護者に旅行の詳細(便名、宿泊先、旅程、緊急連絡先等)を伝えること。

(2) 保護者の承諾を得た上で、「海外遠征に関する保護者・自己承諾書」(所定書式)を記入すること。

- ✓ 未成年の学生は保護者の直筆の署名が必要です。
- ✓ 保護者の記入部分については、原本でなくて大丈夫です(保護者が記入後、スキャンをしてメールで学生に送ったものを印刷して提出しても可)。
- ✓ 海外遠征に関連して、スチューデント・オフィスは保護者に連絡を取る場合があります。

6. 他の旅行手配を行う(飛行機、宿の手配など)

7. 海外旅行保険の加入

- 遠征に参加する全てのメンバーは全期間について海外旅行保険に加入しなくてはなりません。
- 渡航先の国・地域出身者で、渡航先の保険をすでに持っている学生は、別途、海外旅行保険に加入することは義務づけていませんが、加入をすすめます。
- 保険に加入後、保険証書のコピーを大学に提出する必要があります。日本語・英語以外の言語で書かれている場合、「保険会社名」「学生名」「保険期間」「保険会社電話番号」を訳したものを余白に記入すること。
- クレジットカードに付帯されている海外旅行保険を使う場合は、「該当するクレジットカードに海外旅行保険が付帯されていることがわかる文書」と「遠征参加者がその海外旅行保険の対象者であることがわかる文書」のコピーを提出してください。
- 保険は参加者ごとに違う会社のものに加入していただいて構いません。

8. 以下の書類をスチューデント・オフィスに期限厳守で提出をする

- 参加者より集める書類があるため余裕をもって準備をすること。
- 大学は計画の内容によっては海外渡航を許可しない場合もあります。

	文書名	フォーム番号	提出締切日
①	海外遠征企画書&地図	申請システム「活動登録」→ 「海外遠征計画書」	1月17日(金) ● オンライン申請。 ● この時点でわかっている内容をすべて 記入。後日、更新版提出も可
②	海外遠征参加者リスト	「Overseas 02」を上記申請 システム提出時に添付	
③	海外遠征予定表	「Overseas 03」を上記申請 システム提出時に添付 (自由書式も可)	
④	海外遠征に関する保護 者・自己承諾書	Overseas 04	1月24日(金) ● 全員分が揃ってからスチューデント・ オフィスに持参。 ● 全員分そろっていない場合は、いつま までに全員分提出できるかについて stueca@apu. ac. jp へ報告 ● 海外遠征参加者リスト (Overseas 02) に 記載している順に各文書を並べて提出
⑤	海外保険証書のコピー	A4 サイズの用紙に コピーすること。	
⑥	パスポートのコピー		

9. 出発に際して

- 海外遠征に参加するすべての学生は、スチューデント・オフィスに提出した「海外遠征企画書」と「海外遠征予定表」のコピー、リーダーガイダンスで配布する「緊急連絡先カード」を必ず携帯すること。
- 遠征責任者が携帯番号の携帯を忘れた場合や、番号が変更になった場合は、必ずスチューデント・オフィスに連絡をすること。
- 顧問がいる自主活動団体は出発前に必ず遠征計画を顧問にも連絡すること。

10. 海外遠征中

- 現地でも最新の危険情報をチェックし、安全第一で活動を行うこと。
- 危機が生じた際は大学や「緊急連絡先カード」に記載されている連絡先に適宜連絡を取ること。
- 「たびレジ」に登録をした学生には日本国の外務省の発する海外安全情報が登録したメールに送付されます。

11. 海外遠征後

- 海外遠征終了後、10開室日以内に「企画・イベント実施報告」を申請システムを通してスチューデント・オフィス提出すること。
- 顧問がいる自主活動団体は活動終了後できるだけ速やかに顧問に報告をすること。